

新型コロナウイルス感染拡大防止のための銚田市消防団活動方針

1 基本事項

団員は、「新しい生活様式」を取り入れ、一市民として、以下の事項を励行する。

- (1) 社会的距離の確保(できれば2m, 最低1m以上)
- (2) マスクの着用
- (3) こまめな手洗い
- (4) 咳エチケットの徹底
- (5) 最も感染拡大のリスクを高める環境「3つの密(密閉, 密集, 密接)」の回避
- (6) 感染が拡大している地域との往來の回避
- (7) 毎日の検温などにより健康観察を行い, 発熱, 強い倦怠感や息苦しさ, 味覚や嗅覚の異常など体調に異変を感じた場合は, 次の機関に連絡・相談
茨城県潮来保健所: 0299-66-2114
茨城県相談窓口: 029-301-3200 ※24時間対応
- (8) 栄養バランスの取れた食事と十分な良い睡眠を心掛け, 免疫力を高めることを実践すること。
- (9) インターネットやSNSにおけるデマや噂話, いわゆるゴシップ記事に惑わされることなく, 公式な情報に基づいた冷静な行動

2 活動の自粛

次の事項のいずれかに該当する団員は「活動自粛団員」とし, 全ての消防団活動に参加できない。

- (1) 風邪の症状(発熱やせき等)がある団員
- (2) 味覚や嗅覚に異変を感じる団員
- (3) 「海外検疫強化対象地域(=感染が拡大している諸外国)」や「国内において感染が拡大している地域」から帰県して14日以内の団員

3 本団, 支団の行事・訓練, その他の活動について

- (1) 訓練等実施時における「新しい生活様式」の徹底
- (2) 次のガイドラインに基づき活動の実施

茨城版コロナ Next Ver. 2 に対応した行事・訓練等の実施判断ガイドライン

活動区分	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage2 以下	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage3	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage4
共通事項	○活動自粛団員 ¹ は活動不可	○活動自粛団員は活動不可 ○重症化しやすい基礎疾患等 ² がある団員は活動不可 ○詰所待機不可	○活動自粛団員は活動不可 ○重症化しやすい基礎疾患等がある団員は活動不可 ○詰所待機不可
災害・火災等 出動	出動	出動	出動
会議	○換気(全ての窓の開放) ○社会的距離の確保(最低 1m 以上, 2m 以上を推奨)	○換気(全ての窓の開放) ○社会的距離の確保(最低 1m 以上, 2m 以上を推奨)	○「書面決議」または「リモート(ビデオ通話等)」により開催する。
機械器具点検, 水利点検	○社会的距離の確保(最低 1m 以上, 2m 以上を推奨)	○社会的距離の確保(最低 1m 以上, 2m 以上を推奨) ○班長以上の階級 1 人を含む <u>必要最低限の人数</u> で実施 ○車両乗車時に窓は全開 ○車両 1 台に 2 人まで乗車可 ○後部座席使用不可	○車のバッテリー性能維持や消火栓の土砂撤去など <u>必要最低限の点検</u> に限り実施 ○社会的距離の確保(2m) ○班長以上の階級 1 人を含む <u>計 2 人以内</u> で実施 ○車両乗車時に窓は全開 ○後部座席使用不可 ○車両 1 台につき 1 人の乗車可

¹ 活動方針 2 に規定する活動自粛団員

² 基礎疾患等：糖尿病，心不全，呼吸器疾患，透析を受けている方，免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方に加え，妊娠中の方や授乳中の方

活動区分	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage2 以下	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage3	茨城版コロナ Next Ver. 2 Stage4
訓練 (屋外)	○社会的距離の確保(最低 1m 以上とし, 2m を推奨する)	○社会的距離の確保 (2m)	中止または延期
屋内行事 訓練(屋内)	○換気(全ての窓の開放) ○社会的距離の確保(最低 1m 以上とし, 2m 以上を推奨)	○換気(全ての窓の開放) ○社会的距離の確保 (2m)	中止または延期
活動 広報警戒	○班長以上の階級 1 人を含む計 2 人で実施 ○乗車時に窓は全開 ○後部座席使用不可	○班長以上の階級 1 人を含む計 2 人で実施 ○乗車時に窓は全開 ○後部座席使用不可	中止
その他 (分団・班単位での会食)	○「いばらきアマビエちゃん」登録施設の利用を推奨 ○団員の家庭の要請に配慮する。	中止	中止